

答弁書第一〇三号

内閣参質一八〇第一〇三号

平成二十四年五月十八日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員糸数慶子君提出普天間飛行場の危険性の除去に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員糸数慶子君提出普天間飛行場の危険性の除去に関する質問に対する答弁書

一について

普天間飛行場の危険性の除去に関するワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）は、平成二十年七月十八日に開催された第八回普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会における合意に基づき、平成十九年八月十日の日米合同委員会において承認された普天間飛行場に係る場周経路の再検討及び更なる可能な安全対策についての検討に関する報告書（以下「報告書」という。）の現状の評価や、普天間飛行場の更なる危険性の除去、騒音の軽減等に関する検討を行うため、同協議会の下に設置されたものであり、現在も存在しており、これまでに四回の会合を開催している。

二から四までについて

ワーキングチームの第二回会合においては、防衛省の出席者から、報告書に盛り込まれた施策である「飛行経路に係る安全の向上」、「クリヤー・ゾーンの拡充」、「航空保安施設の機能向上」及び「レーダーを使用したシステムの導入」について、実施状況を報告するとともに、普天間飛行場の更なる危険性の除去について検討するために行う回転翼機の飛行状況調査について報告した。また、第三回会合及び第

四回会合においても、報告書に盛り込まれた施策の実施状況や、回転翼機の飛行状況調査についての報告を行った。第四回会合においては、沖縄県の出席者から、同省の出席者から報告があったもの以外の施策についても検討し、同飛行場の危険性の除去について真摯な対応を求める旨の発言があった。

五について

ワーキングチームは、一についてで述べた目的のために設置されたものであるところ、政府としては、報告書に盛り込まれた施策については、米側の協力を得ながら、平成二十一年五月までに、その全てが実施されたと認識しており、また、普天間飛行場の更なる危険性の除去について検討するため、回転翼機の飛行状況調査を継続しているところであり、今後とも、同飛行場における危険性の除去及び騒音の軽減が図られるよう努めてまいりたい。